

日本福祉施設士会 生涯学習誌

福祉施設士

Japanese association of Directors of Social Welfare Institutions

特集／福祉施設士のめざすもの

2020

12

December



日本福祉施設士会倫理綱領

日本福祉施設士会は、あらゆる人々の尊厳を重んじ、福祉施設の運営に精励し、国民の信頼に応えるべく、ここに会員自らの倫理綱領を定めるものである。

福祉施設士は、社会福祉施設の運営、管理の責任を担うものであり、社会福祉に関する深い専門的知識・経験の蓄積と倫理性、公共性に基づいた社会的責任を自覚し、福祉活動を展開しなければならない。

- 1 福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。
- 2 福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
- 3 福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
- 4 福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

(昭和58年11月12日 決定)

(平成21年3月18日 一部改定)

日本福祉施設士会とは

施設運営・管理全般にわたる生涯研修の実施、「福祉QC」活動の普及など、たゆみない歩みを続けている社会福祉施設業種を横断した福祉施設長の自主的な組織です。事務局を全国社会福祉協議会・法人振興部内におき、会費を財源に自主的活動を続けています。

「福祉施設士」とは

「福祉施設士」とは、全国社会福祉協議会が社会福祉施設長を対象に毎年開催している「福祉施設長専門講座」(昭和63年に「福祉施設士講座」より改称)修了者に、全社協会長が授与するものであり、令和2年5月現在、全国で約5,600名の有資格者がいます。

② 来たれリーダーたち！

日本福祉施設士会への加入の勧誘を!! 東京都福祉施設士会の活動について

日本福祉施設士会 会長／東京都福祉施設士会 会長 高橋 紘
(社会福祉法人至誠学舎立川 至誠保育福祉研究所 所長)

⑪ 特集「福祉施設士のめざすもの」

いきいきとした子育て支援をするために

社会福祉法人八晃会 宝光保育園 園長 荒井 寿美代

法人の「得意分野」に合わせて地域や全国的な貢献を実現する

社会福祉法人白秋会 特別養護老人ホーム泰山 副施設長 中川 尋史

より良いサービス提供のために、基礎となるもの

社会福祉法人プレマ会 グループホームそよ風

法人理事・ホーム長 遊座 健作

コロナ時代を生き抜いた先の実践に向けて

社会福祉法人ひまわり福祉会 常務理事 榎本 博文

⑫ DSWI スクエア

令和2年度東京都福祉施設士会 改善(福祉QC)活動発表会 報告

⑬ あんてな

全国社会福祉協議会「国際交流・支援活動」事業のご紹介

来たるリーダーたち!

「地域共生社会」の実現を目指し、国においては、住民や関係者等の多様な主体が、生活上の課題を「我が事」・「丸ごと」として受け止めてつながり、これからの地域を共に創っていくための政策が進められている。

こうした中、地域における施設福祉と地域福祉の推進に貢献するリーダーとして、福祉施設士の力量の発揮が求められている。

本連載では、地域で活躍するために福祉施設士に求められる視点についてや、福祉施設士が日頃推進している取組み実践等について紹介する中で、今後の福祉施設士としての活動の方向性について考えてみたい。

日本福祉施設士会への加入の勧誘を!! 東京都福祉施設士会の活動について

日本福祉施設士会会長／東京都福祉施設士会会長 **高橋 紘**
(保-2期 No.233)
社会福祉法人至誠学舎立川 至誠保育福祉研究所 所長



1. はじめに

この度、原稿を寄せる機会を頂きまして嬉しく思っております。各都道府県の実情や会員の構成は様々だと思いますが、活動状況を知らせ合うことにより学びあい、高め合うことができると思っています。

新型コロナウイルス感染症については、一度収まりかけたかに見えましたが、重症者が増加し、予断を許さぬ状況になってきています(11月末現在)。多くの命を預かり、守る立場におられる福祉施設関係者の皆様は、気の休まる間もな

い日々をお過ごしのことと思います。ご努力されていることに多くの方々が感謝の気持ちを向けられていることと思います。感染経路がはっきりしないまま陽性者が増えており、万全の予防策をとりながらも陽性者が出て対応に神経を擦り減らされている福祉施設もあつたとお聞きします。心よりお見舞い申し上げます。そのような状況なのに、陽性者が出たことについて、感染者やその家庭・勤務する施設等へ当事者の胸中も考えずに誹謗中傷を流したりすることは悲しいことです。是非、エールを送っていただきたいと願

います。なお、会報10月号に「未知なるものへ対応するリーダーのリスクマネジメント～新型コロナウイルス感染症への対応を通して～」と題して杉啓以子氏が寄稿していますので参考にしてください。

日本福祉施設士会の活動につきましては、ホームページに示されています。ホームページは会の顔です。お気づきの点がありましたら、事務局(z-sisetusi@shakyo.or.jp)にお申し付けください。皆様の声で、ホームページを育てていただきたいと思います。また、メールマガジンで毎月初日に福祉情報・会員の意見をお届けしていますので、個人あるいは施設のパソコンからホームページのメールアドレスの登録画面を利用いただくことで「メールマガジン」が配信されますので、ご利用ください。

2. 受講のお誘いと日本福祉施設士会への加入について呼びかけを

そろそろ「第45期 福祉施設長専門講座」の受講案内が各法人に届いていることかと思えます(受講案内は、全国社会福祉協議会 中央福祉学院ホームページからもご覧になれます)。私たち会員「福祉施設士」を増やすためには、同講座の修了が必須条件です。皆様の法人内の受講資格者をはじめ、近隣の施設長さんに声をかけて、受講者を増やしましょう。また既に講座を修了して福祉施設士資格をお持ちの方で日本福祉施設士会に入会していない方がおられましたら、ぜひ入会していただくよう声をかけてください。入会申込書は、皆様お持ちの会員名簿の中(または、日本福祉施設士会ホームページ)に綴じ込んでありますので、ご利用ください。お願いいたします。

「福祉施設長専門講座」と日本福祉施設士会

「福祉施設長専門講座」の第1回目は、昭和51(1976)年に開催され(当時の名称は「福祉施設士講習会」)、福祉施設士という資格は、全社協会長による認定資格として創設されました。

当時の時代背景としては、この時代の前夜となる昭和46(1971)年に「社会福祉緊急整備5か年計画」が実行されており、福祉施設の整備が急速に進められていました。その頃はまだ施設の職員には十分な給与を支払うことが難しく、その危機感もあり労働条件の改善が課題となっていました。同時に、施設を管理する施設長のあり方についても検討されるようになりました。

※前年の昭和50(1975)年に、全国社会福祉協議会(以後「全社協」)・福祉専門職小委員会が取りまとめた「社会福祉施設長など職員の資質向上策について」の中では、「社会福祉施設の運営管理の業務について、適正な運営を図るべき施設長など幹部職員は、その特殊性に立脚した管理の専門知識を習得することは急務」との問題意識が示され、その対策(専門知識を習得する場)として講座は企画されました。

このようなことを受け、施設長が施設長として必要な知識を体系的に学ぶことを目的とした本講座が始まりました。

当時は、全社協の各種別協議会という組織からの推薦を受けた方がこの講座を受講していましたが、その後、自発的に研修される方が講座を受講され、今日に至るまで、5,600名を超える方々が修了されています。

その後、昭和54(1979)年に、福祉施設長の質向上を図るためには、“資格取得時のただ

一度の学び”では十分ではなく、継続的な学びが必要であるとの課題意識を持った有志の方々によって、講座修了生の皆様の生涯研修と会員同士の情報交換等の交流を図る団体として「日本福祉施設士会」が発足しました。

以来、40年にわたり日本福祉施設士会は、施設長自らの資質向上を図るための生涯研修と会員同士の交流を図る団体として活動しています。

3. 東京都福祉施設士会の活動紹介

例年、各ブロックのセミナー等における「基調講演」のなかで会員の役割、会の考え方等についてお話をさせていただいておりますので、今回は、東京都福祉施設士会の活動をご紹介します。各都道府県における活動の活性化等の参考になれば幸いです。

東京都福祉施設士会では、日本福祉施設士会主催の研修を補う形で事業を実施しております。施設のトップの方々が学び、精進する姿を見て、職員や利用者の方々が安心し、施設への信頼感が増します。

また本会では、日本福祉施設士会関東甲信越静ブロック主催「改善(福祉QC)活動サークル個別指導講座」の事務局を担当させていただいております。

<今回の活動紹介の内容>

- I. 令和元(2019)年度の事業報告について
- II. 令和2(2020)年度の事業の進捗状況について

I. 令和元(2019)年度の事業報告について

令和2(2020)年度は、東京都が「関東甲信越静ブロックセミナー」の開催担当になっているので、その準備のための役員会を多く開催しました。平成30(2018)年度以降、東京都福祉施設士会の事業と予算は、今までになく増大しました。それは主に①従前からの東京都福祉施設士会の事業に加え、②「東京都保育士等

キャリアアップ研修」と③日本福祉施設士会関東甲信越静ブロック主催「改善(福祉QC)活動サークル個別指導講座」の運営も担当していることによります。これらの全体の事業を運営するために役員の方々に仕事を分担していただくほか、私は基本的に本業(保育園)勤務時間(月約40時間)以外の時間でこれらの業務に対応しております。事務処理の増大のため、②と③の事業のために一月平均30時間ほどのアシスタントを依頼しております。会計はそれぞれ本会計から独立した決算書を作成しています。

具体的な事業

(1) 秋季セミナー「リスクマネジメント研修」

日程：令和元年9月5日、午後1時から4時半、会場：淑徳大学東京キャンパス。講師：フォックスブルー(株)社長早川英樹氏。参加者：130名。役員及び役員施設の職員合計19人が受付・会場・進行・記録等役割分担し進める。資料はレジュメ・アンケート用紙・会報。開催要綱は東社協からFAXで会員あて送付。申込書はFAXで事務局へ。受付担当が名簿作成。レジュメ等は事務局で印刷し事前に会場に送付。参加費会員1,000円、会員外3,000円。

(2) 『東京都保育士等キャリアアップ研修』(補助事業：ホームページに開催要綱・申込書を添付)

昨年度より東京都の研修実施機関として指定を受け、5会場で実施。合計137名修了。国の「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」によ

り15時間以上の研修時間となっています。受講資格は認可保育所の副主任等の保育士で受講料は免除されます。定員は講義と演習(グループワーク)の実施も考え、30人としました。講師は私の他、数名の講師をお願いし研修運営の一部を外部委託しています。



「マネジメントコース」では3会場、82名修了。①マネジメントの理解、②リーダーシップ、③組織目標の設定、④人材育成、⑤働きやすい環境作り、の5本の柱で研修を進めます。

「保護者支援・子育て支援コース」2会場、55名修了。①「保護者支援・子育て支援の意義」、②「保護者に対する相談援助」、③「地域における子育て支援」、④「虐待予防」、⑤「関係機関との連携、地域資源の活用」

2月に研修計画書を作成し、東京都に承認申請書とともに提出します。そのためには、日程と会場の設定、プログラム・講義内容等講師との交渉もあります。承認が得られれば開催要綱を公表し受付を開始します。開催要綱・参加申込書を掲示するためにホームページを開設しました。資料作成・印刷、修了審査、修了証の発行、都への研修報告書、決算報告の提出等々事務量は膨大です。

(3) 多摩福祉経営塾の開催

この講座は、会員及び会員施設の幹部・中堅職員を対象として始めたもので、受講対象はどの業種のどの職種でもよく、会員以外の施設

も受け入れています。TQM(日本福祉施設士会HP参照)とも重なり合う内容で福祉施設の経営について講義と演習(グループワーク等)で6月から12月まで7回出席し学びます。17年の開催実績があります。

内容は①経営の基礎知識、②リーダーシップ・チームワーク(組織マネジメント・働きかけ)③働きがいと育成(人材マネジメント)、④チームによる成果(チームマネジメント)、⑤質の確保と生産性アップ(サービスマネジメント)、⑥個人・チームの成果(気づき・学びの確認)、⑦マーケティング・チームの成果。7つのテーマごとに講義とグループワークで4時間。延べ28時間。

研修内容は「東京都保育士等キャリアアップ研修」と重なる部分があるので、東京都の承認を得て保育園職員で「東京都保育士等キャリアアップ研修」対象者には東京都の修了証を代行して発行します。

(4) 会員施設の相互交流促進

①令和元年5月28日。多摩市・社会福祉法人日本心身傷害児協会・島田療育センター視察20名参加。



昭和36年、我が国初めての心身障害児入所施設(233床)他通所施設等。河理事長のご挨拶を頂き、法人全体のプレゼンテーションの後、2グループに分かれて施設内視察。

開設当初より勤務し、昨年理事長を交代された山川常雄氏は当会の副会長を務めてくださっています。

②令和元年10月25日。社会福祉法人藤倉学園大島藤倉学園の視察は台風襲来のため急遽中止しました。

③令和元年12月10日。稲城市・社会福祉法人稲城青葉会城山保育園南山。近隣の法人所有山林を活用した里山保育の様子を視察。落ち葉で焼いたサツマイモを頂く。9名参加。その後、送迎車で③社会福祉法人永明会高齢者介護施設いなぎ苑視察。

(5) 全国セミナーに参加(福岡県)

7月4日・5日 久しぶりの地方開催。福岡県福祉施設士会のご尽力に感謝。4名参加。

(6) 都外施設研修

令和元年11月8日～10日。現地長崎空港集合・解散。島原半島所在の施設を視察。参加者4名。

1日目、長崎県島原市・社会福祉法人悠久会たけしま保育園視察。乳児の生活習慣自立について調査。

2日目、長崎県南島原市・社会福祉法人ほかにわ共和国障害者支援施設八雲寮他通所施設等法人内施設、有限会社パン工房を視察、「ほかにわ神社祭」「地域感謝祭」にも参加させていただく。

3日目、長崎県島原市・社会福祉法人南高愛隣会ワークしまばら、久遠チョコレート島原(フランチャイズショップ)を視察。

(7) 業務改善活動、福祉QCの実践、普及

9月21日(土)午後1時より午後4時、会場：日野市・至誠ひの宿保育園

発表4サークル、講師6名、参加者30名。

(8) 関東・甲信越静岡ブロック主催福祉QC個別指導講座の開催(事務局を担当)

講師9名、10会場。26サークル受講。独自の発表会を行わず、全国発表大会に誘導。報告書集を編纂予定。

<受講サークル>

○東京都：至誠第二保育園、至誠ひの宿保育園、諏訪の森保育園、小百合保育園、至誠いしだ保育園、至誠大地の家、成育しせ

い保育園、成育至誠保育園梅丘分園、代々木至誠こども園、万願寺保育園、いなぎ苑、かすみの里、青梅学園、シャロームみなみ風、

○千葉県：しいのみ園(2サークル)

○埼玉県：愛泉乳児園、愛泉寮・愛泉いずみの家

○神奈川県：グリーンサイド清盛

○山梨県：和泉愛児園

○長野県：博仁会桜荘(旧館)、博仁会桜荘(新館)、博仁会桜荘(ユニット)、博人会桜ホーム、川上保育園、川中島桜荘。

<講師陣>

○東京都担当講師・須加尾政一氏、・羽田源太郎氏(日本科学技術連盟嘱託)、・杉浦忠氏((有)マネジメントコオルテックス)、・村本誠治氏(改善マネジメント実践研究所)、・山田佳明氏(日本科学技術連盟嘱託)

○千葉県担当講師・尾辻正則氏(日本科学技術連盟嘱託)

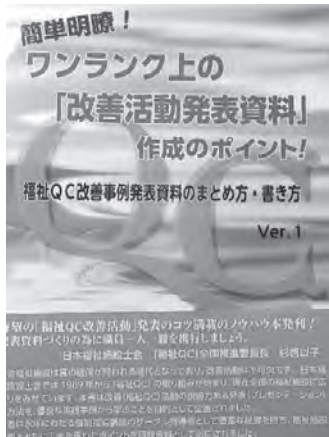
○埼玉県担当講師・渡辺孝氏(職場活性化研究所代表)

○神奈川県担当講師・鳥海浩次郎氏

○山梨県担当講師・山本雅之氏

○長野県担当講師・岡田高美氏





(9) ホームページ(東京都福祉施設士会

<https://tokyo.dswi.jp/>)

Twitter 東京都福祉施設士会 (@Tokyo_Shisetusi) | Twitter 等を活用し、施設運営情報の共有、会員間のコミュニケーションを深める。ホームページは現在のところ研修案内をアップのみの使用にとどまっているが今後掲示内容を充実させたい。

(10) 福祉QC研修資料・実践集の活用

「福祉 QC 改善事例発表資料のまとめ方・書き方」を会員に配付。QC サークル個別指導講座参加者に配布。QC 全国大会、各県会長、QC 入門講座、ブロックセミナーで研修資料として配布。合計480冊。

(11) 「わかりやすい保育所運営の手引」(新日本法規出版社)の追録執筆、編集協力

法令や通知が発出されるとそれに合わせて収録内容を修正、追加し常に最新版となるよう原稿の執筆・修正依頼が来ます。内容によりふさわしい人に原稿執筆を依頼します。

(12) 日本福祉施設士会主催セミナー、実学講座、関東・甲信越静ブロックセミナー等

参加促進を図るため、全社協事務局から依頼があるとその都度FAXで会員に呼びかけをしました。

(13) 広報誌「よろこび」の発行

東京都福祉施設士会の活動状況を収録し秋季セミナーで配布しました。

(14) 調査研究

①日本保育協会保育科学研究所とタイアップして、「「集団保育における1, 2歳児の生活習慣形成に関する研究」」を研究。主任研究者文教大学講師松田典子氏の報告書を日本保育協会ホームページに収録されている。閲覧可能。

②役員会において日本福祉施設士会の内規の完全実施(研修参加・職員育成・社会的認知の工夫)の普及・PR、「福祉施設士」資格のグレードアップの提案・試行。(例)研修手帳、会員証、内部認定資格の設定等の検討について取り上げる。

(15) ブロック事業への積極参加

①関東甲信越静ブロックセミナー 於・茨城県。分担金8万1千円を拠出。

②関東甲信越静ブロック改善(福祉QC)活動サークル個別指導講座。(会員割引)

東京からは14サークルが受講。(前掲)

(16) 役員会の開催

事業の積極的な進展を期すため、9回開催。

開催日程 6/14 7/31 9/5 9/25 11/5
12/6 12/24 2/25 3/21

主な協議事項は次年度(2020)担当県になっている、関東甲信越静ブロックセミナーの内容について。日程を決め、セミナー会場、懇親会場(東海汽船の子会社所有クルーズ客船バンテアン号)の予約を済ませ内容についても講師への依頼も約半数を済ませていた。

II. 令和2(2020)年度の事業の進捗状況について

(1) 事業の進捗状況について

○2020年度事業計画は2月までの役員会で協議しほぼ例年通りとし、総会で承認されました。

○新型コロナウイルス問題が急浮上し、会議・研修事業の中止、延期を余儀なくされたもの

もありました。

役員会1回中止、都内及び都外施設視察中止、福祉経営塾中止、

○このような状況の中で、目的達成のために新しい方策が工夫しています。

東京都改善活動発表会は会場施設の協力の意向もあり、オンラインで開催しています。別掲会報「よろこび」をご参照ください。

○関東甲信越静ブロック主催改善活動サークル個別指導講座は会場施設の協力の意向もあり開催しています。

東京都4会場9サークル、山梨県1会場1サークル、千葉県1会場2サークル、長野県1会場6サークル、合計18サークル。

○東京都保育士等キャリアアップ研修は時期を延期して5会場で規模を縮小して開催予定。

(2) 関東甲信越静ブロックセミナーについて

2月にクルーズ客船ダイヤモンドプリンセス号の感染症発生患者の報道がありました。懇親会場に予約していたバンテアン号は新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、4月8日以降臨時休航を続けていましたが、同種の

クルーズ船というイメージから、経営悪化や船舶老朽化により6月20日をもって事業撤退、との東海汽船のホームページで報告がありました。

再開する場合も三蜜を避けるための方策をとりながら、従来との方式と違った方法を工夫しながら実施することになるため、セミナー会場は施設定員の三分の一ぐらいにしなければならず、会場の変更を余儀なくされました。加えて、陽性者の多い東京に上京するリスクを負わせることになる心配から、古谷田ブロック長と協議し、ブロックセミナーは一年延期とすることで役員会に諮り決定しました。

(3) 役員会・総会

FAXで開催案内を発送し、出欠の回答をもらう。当日に次回の日程及び会場を決める。

(5/15予定していた役員会は緊急事態宣言発令により中止)6/3、6/22(総会)、8/24、10/13、11/17に実施。オンライン方式を発展させてブロックセミナーを開催すべく役員会で検討中。

○2020年度の活動状況は、会報「よろこび」に概略をまとめた(次頁参照)。

(資料) 会報「よろこび」

令和2年11月13日 東京都福祉施設士会会報「よろこび」

よろこび

発行：東京都福祉施設士会
 会長 高橋 紘
 〒191-0012 日野市日野 1183-3
 至誠第二保育園内
 電話 042-849-2239
 Fax 042-849-2513
 E-Mail shisei@jcom.zaq.ne.jp
 HP <https://tokyo.dswi.jp>



(夕景富士) Photo by HIROSHI

同志を増やしましょう

○皆様お元気ですか。
 ○「福祉施設士」は社会福祉施設マネジメント力を身に付けた福祉施設長等の資格です。「日本福祉施設士会」は「福祉施設士」の福祉施設運営能力や資質及び品格を高めあう団体です。福祉施設士会は異業種の福祉施設長の集まりですから社会福祉全体の動きを知り、視野を広げ、運営のヒントを得ることができます。私たちが会員は、会の定めた「日本福祉施設士会倫理綱領」と「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12行動～」にもとづいた福祉実践をしています。この活動が私たち自身の資質を維持、向上し、我が国の社会福祉のレベルアップに貢献していると信じております。ぜひ同志を増やしましょう。東京都内に在住の「福祉施設士」資格者62名が、「東京都福祉施設士会」を組織しています。施設長の高齢化が進み、退職に伴い退会する方がおられる一方、本年度は44期福祉施設長専門講座を修了した方が6名入会されました。
 ○「福祉施設士」は「日本福祉施設士会」に入会=登録することによって前述のような活動に取り組むことができますから、資格者としての誇りをもって活動していることを、対外的に働きかけてはいかがかと思えます。単に「福祉施設長専門講座」を修了し「福祉施設士」の資格証を受けただけの人との差別化を図られてもよいではないでしょうか。

○「福祉施設士」資格取得のための「福祉施設長専門講座」は、本年度、新型コロナウイルス問題を理由に中止となっておりますが、来年度は開催に向けて中央福祉学院で準備中です。12月下旬にはご近所の福祉施設長、理事等をお誘いください。

受講資格は社会福祉施設長(管理者)または理事長・理事または施設長相当の業務を担当している者で福祉関係の資格又は経験2年以上となっておりますが例外も認められています。中央福祉学院のホームページ→「研修案内」→「通信課程」により資料をご覧ください。

○本年は新型コロナウイルス禍により施設運営に関して多くのご苦労があったと思います。心よりお見舞い申し上げます。

○まだまだ続く気配をみせていますので、With コロナによる新日常がいままでにない発想の転換、工夫を生み出し、効果的な目標達成ができるといいですね。

○時代の趨勢もあり、活動のデジタル化に挑戦していきたいと思えます。東京都QC発動発表会ではテスト的にオンエアで実施できましたので、来年度に延期となったブロックセミナー始め、諸活動に本格的に取り入れるべく準備中です。

○会報「福祉施設士」10月号に会員の杉氏(江東園ケアセンターつばき施設長)玉木氏(特別養護老人ホーム施設長)のレポートが掲載されています

新規会員インタビュー(一年間の研修を受けて～)

本年度新規会員となった方に「一年間の研修を受けて」の感想をお聞きしました。

社会福祉法人八国会 宝光保育園 荒井 寿美代
 園内で人事異動があり福祉施設士研修を希望しました。一年を通じての研修なので継続できるか不安もありましたが、どうにか研修を終えることができました。講師の先生方、スタッフの方々どうもありがとうございました。研修中に知り合った方もでき、レポートの提出頃には連絡し合いとても励みになりました。皆さんとお知り合いになり、今後も繋がりを感ぜられることは心強く、私自身頑張っていこうと思える研修となりました。

社会福祉法人至誠学舎立川 小百合保育園 玉城 新
 福祉士長専門講座を受講させていただくことができ、貴重な一年間でありました。社会福祉法人の一施設の責任を担う者として、知っていなければならないことの「全体」と「部分」の知識をいただくことができました。自分の足りなさについても、具体的に気付かせていただき、今後の課題として改善に繋げているところです。自身の成長のきっかけをいただきました。

改善(福祉QC)活動サークル個別指導講座実施状況



施設内の業務を改善していくために、問題点を見つけ現状を分析、把握し、それを解決していくための手法や新たな課題を手際よく達成する方策について学びます。日本福祉施設士会関東甲信越静ブロック主催で開催している講座です。東京都福祉施設士会が運営の事務局を担当しています。今年度は新型コロナウイルスの影響で、7月開催以後毎月1回、4月まで全10回、サークルごとに設定した具体的なテーマで講師の指導を頂きながら改善活動を進めていきます。1都3県、18サークル、東京では9サークルが参加しています。

東京都福祉施設士会主催・改善(福祉QC)活動発表会

東京都福祉施設士会主催の改善(福祉QC)活動発表会は、1. QCに取り組んだサークルメンバーの自己実現。2. 施設の福祉基準を向上させていることのアピール。3. 発表施設間の改善情報の共有化。4. QC活動をしていない施設への啓発。を目的として毎年開かれております。

今年は、新型コロナウイルスの影響で開催が危ぶまれていましたが、感染対策をとった会場とオンエア方式を取り入れて、令和2年9月15日(火)に開催いたしました。

無料のZoomを利用し、時間内で納める都合上、発表施設を6サークルとさせていただきます。

リモートで申し込まれた発表者や参会者の方々には、会場の至誠ひの宿保育園 上記写真はQC発表会の様子とのZoomでつなぐテストを2回に分けて行い、相互に画像・音声の確認をし、発表会に備えました。

当日、会場には発表サークル2チーム(各2名)、講師4名、会長他事務局3名で、他4発表サークルや参観者はオンラインでの参加となりました。参観者の中には、東京だけでなく、山梨県、長野県、広島県、山口県、秋田県の施設がありました。オンラインによって遠方施設の参観だけでなく、一台のパソコンを数名でご覧いただいた施設がいくつもあり、多くの方々に見て頂くことができました。

発表会后、参会者に運営に関するアンケートをお願いしたところ、次回も同様の方式での開催を望む意見が多くありました。その一方で、音声が聞き取りにくいとの意見も多く、機械的なテストや機材の選定の工夫が必要だと感じました。

審査講評については参会者全員にお願いし、日本福祉施設士会全国大会審査票に準じて作成された評価表にて行われました。統計後の9月25日、リモートにて表彰式が行われました。順位は以下の通りです。

金賞 社会福祉法人南風会 シャロームみなみ風(チームオリーブ サークル)

テーマ「利用者の人員把握を徹底しよう!~利用者所在不明をゼロにする~」

銀賞 社会福祉法人至誠学舎立川 至誠ひの宿保育園(KMRサークル)

テーマ「共有物を使いやすくするには」

銅賞 社会福祉法人永明会 いなぎ苑(Nasi Pear サークル)

テーマ「司会進行の技術レベルを向上しよう!!」

東京都保育士等キャリアアップ研修



今年度は、新型コロナウイルスの影響で、中止となってしまった研修もありましたが、現在、研修時間3日間15時間の障害児保育(府中コース)を開催しております。今後は研修時間2日間15時間のマネジメント(板橋コース、立川コース)、保護者支援・子育て支援(板橋コース)、乳児保育(大島コース)といった研修を開催致します。いずれのコースも参加費は22,000円ですが、次の条件に該当する受講生は受講料が免除されます。

免除条件Ⅰ勤務先が東京都内の①私立認可保育所②公設民営保育所③私立認定こども園④私立幼稚園(施設型給付受給園)⑤地域型特定保育事業所⑥認証保育所

Ⅱ受講者が各専門分野におけるリーダー的な役割を担うものとしての経験があり、主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う者(当該役割を担うことが見込まれる者を含む)＝処遇改善等加算Ⅱの受給者

来年度の開催につきましては、現在どの分野の研修(1乳児保育2幼児教育3障害児保育4食育・アレルギー5保健衛生・安全対策6保護者支援・子育て支援7マネジメント8保育実践)を希望するかについて今まで受講したことのある保育園に対してアンケートを取っております。結果を踏まえて、東京都保育士等キャリアアップ研修を可能な範囲で計画する予定です。募集の際にはホームページ(<https://tokyo.dswi.jp>)に記載致します。



上記写真は昨年度のキャリアアップ研修の様子

福祉施設士のめざすもの

本特集では、「福祉施設士のめざすもの」について、施設長専門講座の第44期を修了され、新たに会員となった4名の皆さんに寄稿いただいた。

福祉施設長が地域と利用者に目を向けて取り組む実践や姿勢等について、多くの示唆にとんでおり、施設長の持つべき視点、実践の方向性として提示したい。

1. いきいきとした子育て支援をするために

社会福祉法人八晃会 宝光保育園 園長 荒井 寿美代

2. 法人の「得意分野」に合わせて地域や全国的な貢献を実現する

社会福祉法人白秋会 特別養護老人ホーム泰山 副施設長 中川 尋史

3. より良いサービス提供のために、基礎となるもの

社会福祉法人プレマ会 グループホームそよ風

法人理事・ホーム長 遊座 健作

4. コロナ時代を生き抜いた先の実践に向けて

社会福祉法人ひまわり福社会 常務理事 榎本 博文

いきいきとした子育て支援をするために

(東京都)

社会福祉法人八晃会

宝光保育園 園長 **荒井 寿美代** (保-44期、No.5932)



1. はじめに

社会福祉法人八晃会は東京都の西に位置する日の出町にある。人口は16,700人ほどの町である。町の中央には平井川が流れ、山に囲まれた自然豊かな町である。保育園の周囲は通称こんびら山と言われている里山の様子もあり、宝光寺の鹿野大佛を中心に子どもたちが毎日散歩を楽しむ山や雑木林、小川に囲まれており、四季を通じて身近に自然を感じ遊ぶことができる。60年以上前、農繁期に宝光寺でお子さんをお預かりしたことが始まりで、昭和47年に社会福祉法人八晃会として保育事業がスタートした。

2. 社会福祉法人八晃会

一法人一施設である当法人は保育事業が主となり、保育所を親子3代でご利用されているご家庭もあり、地域に根ざした法人といえる。基本理念として「和」という言葉を掲げている。初代理事長の「ここに集うみんなが仲良く“和”をもって」という思いを継承している。日々の取り組みに活かすために誓願を考えている。誓願として「幸せはぐくむ宝箱～笑顔！安心！元気！～」をもとに、みんなが集える場所すなわち幸せはぐくむ場所づくりを目指している。認可保育所として保育事業、一時保育事業、園庭開放事業等を行っている。また、地域における公益的な



園の外観



お散歩コース (裏山)

取り組みとして、保育所の機能を発揮し今以上に子育てしやすい町になっていくサポートができればと「がんばるパパママ応援プロジェクト」と称し支援事業を行っている。

3. 「がんばるパパママ応援プロジェクト」の取り組み

具体的な内容は次のようになっている。

「がんばるパパママ応援プロジェクト」

インファントマッサージ教室
 親子で遊ぼう!げんきっこ
 おんぷりん♪音楽あそび
 ゆっくり話そう
 親子ハイキング
 手作り教室
 もぐもぐランチ
 ローカルヒーローマウンテンズ

様々な取り組みをプロジェクト内で企画準備しているには理由がある。以前、園庭開放時に遊びに訪れた親子連れから、保育所などの施設はお子さんを通園させていないと地域の方が気軽に来園しにくいというご意見をいただいた。それならば少しでも来園するハードルを下げようという思いから法人の基本理念をもとにプロジェクトが動き出した。子育て世代の誰もが気軽に来園できることを第一におき、ベビーマッサー

ジ、運動、音楽、工作系の企画など、選択でき親子参加しやすいように準備していった。会に参加し、参加者同士や担当職員と関わりを持つことで、自然な形で情報交換や子育てについての話、相談事など輪が広がっている様子が伺える。参加者同士で活動が始まり町公認の子育てサークルが立ち上がったこともあった。基本理念「和」の思いであるここに集う皆さんに心地よい場を提供できていると実感した。法人として待っているだけでなく地域にこちらから出向くことも事業の中にはある。インファントマッサージ教室では、こちらに出向いていただくことが難しい双子さんのいるご家庭や、移動手段のないご家庭にこちらから訪問してベビーマッサージを行っている。マッサージ中は何気ない会話の中から育児相談にもなり有意義な時間となっている。また、男性職員を中心とした「マウンテンズ」というグループを作り活動している。現在は、近隣の福祉施設で働く男性職員も参加し、保育事業所だけではなく老人、障害者施設の職員との交流もある。ボランティア活動も精力的に行って



親子で楽しむ手作り教室



げんきっこ (親子の運動遊び)



おんぷりん（親子の音楽遊び）

いる。町主催のイベント等にも参加することが多く、ローカルヒーローマウンテンズとして活躍している。

4. 支援事業を継続して

町の子育て福祉課との連携や会議である要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会、ボランティアセンター会議へ出席をすることにより、地域の福祉に関する情報や状況、ニーズを把握していき、また法人としての現状などもお伝えし、地域に向けた支援事業が利用される方とより密接になるようにしている。しかし今年度はコロナウイルス感染拡大防止により、例年のような活動実施が難しくなっている。ピンチをチャンスとの考えで、継続してきた今までの事業の見直しや、今の時期だからこそできる支援事業を考え、9月頃から対応策を練り安全安心な範囲で実施している。

福祉施設としての機能を活かし、基本理念「和」を受け、保育業務と共に地域に向けた公益的な取り組みを継続実施していくことは現場の職員の協力が不可欠である。保育所には、保育士をはじめ看護師、栄養士と様々な専門職がいる。また、職員の中には得意分野をもつ職員も多い。多様な取り組みを準備するにあたり保育所機能である専門職の力はもちろんであるが、職員の得意分野を活かし企画準備するこ

とで施設全体での取り組みになり、かつ具体的に動きやすく分担していった。担当するにあたっては個々に必要な研修を計画的に参加していった。研修内容は職員の保育業務にも反映し、結果的には保育のスキルアップにもつながった。職員が分担し継続していくことで地域の方々と顔見知りになり関わるが多くなり、保育所利用開始時には、ご家族と職員で良いスタートをきっている。

5. これからの課題

一法人一施設であるため職員も限られてくる中、支援事業として施設内全体で取り組んでいかなければならない。今までは保育業務経験がある職員がリードしていたが、徐々に世代交代となり新任職員も取り組み始めている。法人の基本理念である「和」の思いを継承し、これまで歩んで積み重ねてきたことを、私自身が次世代に伝えていき人材育成していく役割がある。また、今年度はコロナ禍のような予測がつかない状況がまだまだ続いている。感染拡大防止を行いチーム一丸となり、情報をキャッチし柔軟に対応していくために全体的な計画から見直していく必要がある。

6. 終わりに

令和元年度から園長となり大きな責任と不安な思いを抱えながら、社会福祉法人として行うべきことは何か、私自身が行うべきことは何かを学ぶために施設長専門講座を受講した。新人の私がやるべきことや課題は多くあり、日々勉強と思い進んでいる。そのような中、現場で子どもたちと向き合い奮闘している職員が保育の要であり、法人の宝でもあると実感する。そのバイタリティ溢れる力を子育てで支援へ肩ひじ張ることなく注ぐことができ、笑顔のあふれる職場、地域になるよう私自身もがんばっていきたいと思っている。

法人の「得意分野」に合わせて 地域や全国的な貢献を実現する

(東京都)

社会福祉法人白秋会

特別養護老人ホーム泰山 副施設長 中川 尋史 (老 - 44期、No.5940)



1. 福祉施設と日本刀

私は、福祉の勉強と並行して、家業の一つでもある古美術商、日本の誇るべき伝統工芸である日本刀の業界で修業をしてきた。市場に行き刀のセリに参加するなど、国内外問わず様々な方と日本刀の売買に関わってきた。そこで得た知識を日本刀スクールとしてSNS上で立ち上げ、日本刀の普及活動にも挑戦してきた。そのような経験は福祉施設を経営するにあたり効果的と感じている。さらに日本福祉施設士会の活動は全ての福祉施設の価値を全国的に上げることができる団体であると確信しているのである。

その可能性について、日本刀の業界でも最

年少の刀屋として人生の先輩方からのご指導も頂いてきた経験なども含め、自身の実践を例に考えを伝えたい。また今回、私にこのような機会を頂けたのは、デジタルネイティブ世代であり、ある程度自由なことを書くことを期待されているものと考え、意見を中心に文章をまとめるに至ったことをご理解いただきたい。

2. 福祉施設士の目指すべきもの

大きく2つあると考えている。1つ目は地域に適正規模な価値を作り出すこと、2つ目は福祉施設の社会的認知と価値を向上させることであると考える。



まず日本の現状をみると2008年に人口のピークを迎えており、1億2810万人から減少傾向が続いている。東京の中心地ともいえる港区、中央区であっても2025年から人口減少に転じ始めるという予測も出るのと同時に、AIの技術が進歩し銀行の人員削減、EV車や車が自動運転になる時代もそう遠くない未来になりつつある中で、福祉施設も20年、30年という規模で大きな影響を受け、経営にもM&Aなど様々な手法が必要になると考えている。

その様な中で、福祉施設士会は「施設長の職能集団」としての性質上、福祉施設全体のために全類型が連帯して行動することが可能であると考え、またそれこそが新時代に求められる「信頼」という価値を創造することにつながると考えている。

3. 新時代は社会事業の2度目の創成期

～価値ある講座に人は集まる～

例えば、当然の様だが簿記資格システムへの世間の信頼感はずごい。会計を学ぶ際には簿記を選択するのは3級から自身の難易度に合わせて挑戦でき、内容も価値が高いため社会的認知も高く、民間企業からの受けもよいという複合的な利益を得ることができると想像がつくからである。一般的な講座や何かを学ぶことができるイベントでは、ターゲットとする誰かに「来たい」と思わせるニーズに応えた「価値」としての内容と肌感覚にあった価格を設定する必要がある。

それができなければ集客ができずに内輪だけになってしまうことが慣例化する可能性もある。そこで非常に重要になるのが如何にターゲットを設定し、講座を作り上げるかのヒントとなるSNSであると私は考えている。

4. 私の実践「日本の宝物プロジェクト」

まず「日本の宝物プロジェクト」を福祉施設士と

しての実践としてわが法人で行うことにした。昨年、試験的な第1回イベントを実施した。このプロジェクトは刀に限らず伝統文化を100年後につながるという理念で、伝統的な工芸品に触れその美しさを体験していただけるイベントを開催したり、伝統工芸の世界でも深刻な人材不足対策の一つとして、新弟子をとれるよう支援するプロジェクトでもある。

日本刀は戦後海外に流失した関係もあり、日本刀の取引時には海外の方と触れ合う機会も多い。侍や居合などは広く知られており、意外にも日本刀は海外で美術品としての確固たる地位を確立している事から、海外から日本刀を体験したいというニーズは後を絶たない。

一方、国内での日本刀の立ち位置は決して良好なものではない。武器としての側面を重視して捉えられ、ある大手雑誌も日本刀の広告を出そうとした際、「日本刀NGです」と言われた経験もある。社会的にまだ受け入れてもらえる素地を残しているのだ。擬人化した日本刀をモチーフとしたゲームの風、アニメ映画の大ヒットに乗り日本刀に注目が集まる中でも、刀関係の職人の減少は続いている。全て分業で作られている日本刀の技術の一つでも失われれば、現在の日本刀は100年後には作ることができなくなる可能性もあるのだ。私は関わっている者として、それを何としても食い止めたい。

福祉施設においても同様の課題があると考えられる。社会福祉法人だからこそできる形で、日本の良さ、伝統文化を守り、広める活動により、多くの方々が関わる、そうした事で、日本刀等を日本の誇るべき美術品として常識化し需要を喚起することを、全国的に展開するプロジェクトにもなりうる。

そんな公益的な取り組みを、先ほど書いた私の理念のもとに実行すれば、数としては少なくとも確実に協力してくれる人がいると信じている。

そのように各法人が関連する「得意分野」に合わせて地域や全国的な貢献を実現していくことが、福祉施設士のあるべき姿だと考えている。

5. 福祉法人同士のコラボレーション

例えば、香川うどん好きの福祉施設が老舗うどん屋さんとはコラボしてイベントや事業を始める、そこに日本の宝物プロジェクトを掛け合わせるとする。おしゃれな広いスペースで日本刀等の展示を行い、中央ではうどん職人さんと日本刀等の職人さんの対談が行われ、会場外では香川のあたたかく美味いうどんが待っている。「そんなイベント他にはない」という希少性という「価値」を提供するとともに、実際にうどんはとても美味しく、日本刀も美しい。そんな価値あるイベントを全国の福祉施設士の法人で開催することができればコンテンツとして最高であり、「SNS映え」も良くなる。

6. 各法人にSNS人格を

SNSを運用する事は目的ではなく、手段であることは当然であるが、とりあえずアカウントを作ってもだれもフォローしない、ネット上では有益な情報しか拡散されないからである。

社会事業の創成期を築き上げた先人は守りたい誰かのために私財を使い、社会事業の安定運営のために事業を拡大しつつ福祉施設の運営を行ってきた。当会にもその意思を継ぐ素晴らしい法人の方々が所属されている。現代ではその素晴らしい理念や実践を共有することが容易になった時代であり、共感を得ることができれば支援を受けることも可能であるのだ。

新時代は、その理念を大きくSNSやネット上に掲げ、応援してくれるだけの「信頼」を集めることが重要である。例えば、ある瓶牛乳は1つ購入すると10円アフリカに寄付される、もう一方の瓶牛乳は同じサイズで同じ価格だがただ飲む

ことができるだけである。そんな時どちらを購入するかは明白だろう。そんな例に限らずクラウドファンディング運営企業が急成長を遂げていることを見ればわかるように“コト消費”の市場は拡大しているのだ。

7. 福祉施設士YouTuberを作り上げる

突飛なようだがその波に乗るためにも福祉施設士会のビジネスYouTuberを誕生させるべきであると考えている。良い理念をメッセージとして発信し、それに矛盾のない形で実践することで信頼は得られ、その信頼が社会活動でのボランティアの募集を容易にし、募金などの支援金も集めることができるのである。これはYouTubeで広告収入を稼ぐことが目的ではなく、福祉がどのようにみられているのか、就業者目線、世論目線の双方を見てもらう中で情報発信をする「実験場」を福祉施設士会内に作り、実践することが重要なのである。

どんな動画を創れば視聴されるか、試行錯誤しながら試すことこそ重要なのだ。例えば講座を作る場合にも、ターゲット、内容に関するニーズといった市場を把握することにも繋がるからである。

ターゲットやニーズを肌感覚でつかむことができれば、講座の内容を決め、講座にかかる費用や講師陣のそろえ方などを調節し素晴らしいと評判のイベントを作ることができる。

例えば、日本フェンシング協会の太田会長はスターウォーズとコラボを果たした。賛否はあるだろうが競技をエンターテインメントに変えてしまった。そこには当然広告を流したい人がスポンサーになるであろうし、その競技映像をCMに使用したい人も現れる、当然スターウォーズ好きはフェンシングに何らの価値を見出す可能性すらある。

そのような動きこそが、福祉施設士会だからこそできる、私の実現したいことである。

面白いと思えるような実践による革新的な変化、そして皆様の社会事業に対する理念、それらが人の心を動かす力となり「共感」を得て、「信頼」に変わっていく。それが全国の福祉施設士の力として結集することができれば、多くの人が集まり「影響力」を持つことになる。その影響力にお金や人が集まるようになり、新時代の社会事業の形を作ることが可能になると確信している。

8. その影響力で、まず何を変えたいか

例えば求人は悩みの種ではないだろうか？福祉施設のイメージは非常に良いとは言えないし、人口も減少している。実際に施設長専門講座で出会った施設長は「求人をしてても人が集まらない」という。その常識を変える手法はないだろうか？

例えば、独特な求人サイトを福祉施設士会で立ち上げることも可能になるのではないだろうか。資格さえあれば好きなところに1か月毎に住み替え、全国を旅できる「福祉で貢献しながら日本全国旅キャンペーン」を各地の民泊と連携し

て実現することで、福祉施設士会が過疎地の救世主になれるかもしれない。そう考えていたことが、10年後には新しい常識になっている可能性もゼロではない。そんな力が新時代には費用をかけずに実現できるのである。

皆さんは福祉施設の何を変革したいのであろうか。私は地域の福祉ニーズに応えつつ、伝統文化を次世代に伝えることに使命感を抱き活動していくことに決めた。実際に福祉施設がある種の業界として抱える課題は多岐にわたることも重々承知している。その課題を新時代の技術や新しい概念、常識を用いて解決することはできるはずである。

新時代のツールとなったYouTube、note、SNS、クラウドファンディングなどを福祉施設士会という組織的にそして網羅的に運用することができれば、十分に大きな価値を生み出し、業界が抱える問題を解決することができる、その過程でこの福祉施設士会は福祉施設すべての価値を全国的に上げることができる団体になると確信している。

より良いサービス提供のために、 基礎となるもの

(神奈川県)

社会福祉法人プレマ会 グループホームそよ風

法人理事・ホーム長 **遊座 健作** (老 - 44期、No.5843)



1. 法人概要

法人創設の経緯

法人理念「自分の大切な人が、利用してよい支援・サービスの実現」の原点として、現理事長の家族内から出た「自分の家族(身内)が入居しても良いと思う施設を作る」との思いを形にしたのがプレマ会の始まりである。

平成17年4月、神奈川県大和市に「特別養護老人ホームみなみ風」より開設し、みなみ風開設の4年後の平成21年4月、同市内に「グループホームそよ風」開設となる。さらに4年後の平成25年10月、同市内に「中央林間地域包括支援センター」が開設となり、その後平成27年3月、神奈川県海老名市に認可保育園「えびな



グループホームそよ風外観(正面入り口)

の風保育園」が開設となった。特別養護老人ホームみなみ風開所から14年間で、高齢者福祉と児童福祉を掛け持つ法人となった。

2. 当法人・自施設の地域でのあり方

①プレマ会グループホームそよ風

私の所属しているそよ風では、運営推進会議を年6回(隔月)の開催を実施している。会議内では主に、そよ風内の出来事の報告や、施設近隣の各団体代表者との情報交換を行っている。会議出席者は、大和市上草柳地区の社会福祉協議会会長、そよ風所属の相模大塚北自治会会長、上草柳地区担当民生委員、同地区の老人会(文ヶ岡クラブ)会長、大和市介護保険課担当職員、地域包括支援センター担当職員らの方々に出席を依頼している。また会議には必ず利用者も数名出席され、地域の方々と会話を交わす機会を設けている。会議内では、そよ風の取り組み内容を聞いていただくと共に、地域の取り組み、イベントや講習会、大和市内の福祉に関わる行事予定や情報を発信していただいている。その中で、自治会内の独居高齢者の相談や、民生委員からの居宅訪問の事例を話し合う場面もあり、より身近な所での相談事や生活上の問題点への意見交換を行ってい

る。またその情報は、自法人内にあるライフサポート事業への展開も検討することが出来ている。

②ライフサポート事業

プレマ会ではライフサポート事業を平成25年度から実施し、相談・支援事業を行っている。事業開始から5年が経ち、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)も法人内で私を含め5名の配属となり、相談対応の幅が広がっている。主な相談経路としては、大和市内の地域包括支援センター、大和市社会福祉協議会(自立相談窓口)だが、大和市立病院や大和市役所高齢福祉課からも相談が入るようになっている。

また年4回の連絡会を開催し、大和市役所担当職員・大和市内福祉施設職員・大和市社会福祉協議会職員・神奈川県社会福祉協議会職員・神奈川県内で支援活動を行っている法人職員と共に、生計困難者への対応事例発表と情報交換を実施している。

なお法人内において、今後もこの事業に関わる職員の増加を予定している。

③地域行事への積極的な参加

プレマ会特別養護老人ホームみなみ風の所属している自治会、そよ風が所属している自治会はそれぞれ違うが、どちらの自治会においても、新年度の賀詞交歓会や自治会総会に法人職員が出席することになっている。また社会福祉協議会主催のお祭りイベントや、両自治会の夏祭りへの参加を毎年行っている。ただ参加をするだけでなく、実際に会場内一つの模擬店を任されており、地域内の各行事において役員として参加を続けている。毎年秋口にある神社の例大祭では、子供神輿の休憩場所としてそよ風を指定していただいている。子供会の児童や役員の方が多く訪れ、利用者も外に用意した椅子に座り、児童たちと祭りの気分を楽しむ事



子供神輿休憩中のふれあい



作成した布巾(一部撮影)

が出来ている。さらにそよ風所属の自治会が開催しているサロンにも毎回お誘いをいただいております。その場においてそよ風の概要や相談窓口としての役割がある事を、地域住民に伝える機会を与えられている。また同自治会に所属している保育園の職員とも交流を持っており、その保育園から布巾作成の依頼を受け、裁縫の得意な利用者が園児の姿を思いながら縫い付け作業を行った。

3. グループホームでの暮らし(地域の一員として暮らすということ)

グループホームは同市内に住所のある方々が利用できるサービスとなっている。入居する事により自宅から施設へ生活の場は変わるが、馴染みのある土地で生活の継続は可能である。施設

の立地場所が分からない利用者も、地区名や近くの神社等の名前を伝えると「ああ、家の近くか。」と安心される方が多い。代々この土地で過ごされてきた家の方も多く、自治会の中でも利用者との顔見知りの関係性が確認出来る。今年度は外出を控える事になってしまっているが、昨年までは「〇〇さん宅に藤の花が咲いているので観に行きましょうか。」「自治会の集まりがあるので、少し顔を出してみましようか。」と、地域の方々と同じようにイベントとしてではなく、日常生活の延長としての外出を多く行っていた。その近所への外出の中で、同じ地区の方々との挨拶があり、ご近所としての顔馴染みの関係性を作る事が出来ていた。地域の方々には、同地区で暮らしている一人として、そよ風で生活している方々が居ると受け取っていただけると有りがたいと我々は思う。今後も利用者の方々が安心して暮らしていけるために、そよ風の日々の暮らしの中に、利用者地域の方々との、ささやかな接点を見つけていく努力を継続していきたいと思っている。

4. ホーム長としての姿勢

そよ風の管理者として、利用者の日々の生活を充実したものとする取り組みや、地域交流への足掛かりとして自治会行事への積極的な参加を日々実践している。利用者・家族対応や地域へ目を向けることも大切な役割の一つではあるが、まずはそよ風職員にとって働きやすい職場環境作りが、管理者として何よりも重要な役割と捉えている。福祉の仕事は一人ひとりでは成り立たず、職員のチーム連携により取り組むことが出来るものである。また施設運営には必ず利用

者と家族、地域住民が関わっており、その信頼関係と協力が得られなくては、地域における福祉施設として成立出来ないものと考えている。複数の人間関係が生まれる当施設において、一番身近な関係性が施設内の職員同士であり、それを良好なものとするのが、より良いサービスへと繋がる基礎となるのではないかと考えている。その基礎がしっかりとあるからこそ、利用者や家族からの信頼関係を得られることが出来、さらに外部となる地域への発信においても質の伴ったものが提供出来るのではと捉え、その考えをホーム長としての日々の姿勢としている。

5. おわりに

「社会福祉法人としての役割とは?」「地域ニーズとは何か?」との回答を見つける前に、「自施設内の所有している資源にはこれがある。」と理解することが大切ではないかと思う。ここでの資源とは、サービス提供に必要な人材のことであり、施設の良し悪しに直接関わる職員のことである。自分達の施設を構成している職員がお互いの事を知り、お互いが働きやすい環境を作っていくことが大切であると考えている。

その関係性を取り持つ役割が、管理者に求められるものであると常に思い、これからも仲間と共に施設経営に関わっていききたいと思う。

そよ風が地域福祉を確立していくためには、まだまだ向上していかななくてはならない点は多くあるが、それでも地域の方々との関わり合いは、年々増している事も実感出来ている。今後もこの地域で信頼され、必要とされる施設を皆で目指し続けていきたい。

コロナ時代を生き抜いた先の 実践に向けて

(愛知県)

社会福祉法人ひまわり福祉会

常務理事 **榎本 博文** (障 - 44期、No.5901)



1. はじめに

令和2年2月、第44期福祉施設長専門講座を修了し、駆け出したい気持ちで3月の理事会に臨む予定でした。しかし、名古屋市南東部で新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生し、4月には非常事態宣言が発出され、今現在、愛知県では第三波により、一部地域に「時短・休業要請」が出されています。

障害福祉サービスでは、コロナ禍の影響による、共同生活援助事業(以下、グループホームという)の世話人の急な退職(特に65歳以上)、日中系サービスでの収入減等、深刻な状況のもと懸命に命を守るべく働いている職員の皆さんに対し「お疲れ様」と心から感謝をしたい。そして、コロナ時代を生き抜いた先の実践に向けた取組みを考えてみたいと思います。

2. ひまわり福祉会の活動

(1) 「暮らし」について

障害福祉分野は、1981(昭和56)年の国際障害者年以降、ノーマライゼーションの思想を推進し、障害者対策に関する重点施策実施計画として、「1996(平成8)年～2002(平成14)年の7年間を障害者プラン～ノーマライゼーション7か年戦略」を策定し数値目標を設定しまし



風祭り

た。当時、「親なき後」の障害者は入所施設で暮らすことが普通という時代でした。本計画においては、地域共生を目指し、2002(平成14)年までに障害者グループホームを2万人まで増やすとし、2000(平成12)年の社会福祉基礎構造改革により、2003(平成15)年障害福祉サービスは「措置から契約へ」と移行し、グループホーム利用者は、令和2(2020)年4月には132,449人となっています。このように暮らしの支援は、入所施設から生まれ育った地域で暮らすという体制が整備されてきました。

(2) 法人概要

1991(平成3)年、社会福祉法人ひまわり福祉会は創設され、現在まで障害者に対する支

援を中心に事業展開しています。2006(平成18)年の障害者自立支援法施行後、新しい法人理念を作りました。理念は、「利用者の望むその人らしい暮らしの支援」「地域への貢献」「透明で健全、活力ある法人作り」とし3つの要素で構成され、統一したイメージを持ってもらうため、より具体的な表現にしました。そして、中長期計画の見直し時(5年に1度)に策定された5つの基本方針(2019年～)のキーワードについては、「①人権を尊重した意思決定支援②地域福祉増進③法人連携④質の向上⑤笑顔のある職場づくり」を目標に事業を展開しています。

(3) 実践事例

今回は、当法人の社会貢献事業について実践報告をします。2016(平成28)年の社会福祉法一部改正までは、地域のなかの施設を目指し、地域交流を目的とした事業を実施してきました。例えば、「ひまわりの風祭り」「杜の家祭り」「ふれあい給食」等です。今思えば、こうしたイベントは障害者施設と地域という視点のみで企画されてきました。残念ですが法改正までは、社会福祉という視点を持つことはありませんでした。以降、社会福祉法人として何らかの事業を行うための検討を行い、二つの方向性を持った事業を行うようにしました。一つ目は地域社会との情報の共有、二つ目は継続的なつながりについて具体化させた実践を紹介します。

①多機能型施設くすの木「ごちゃまぜ食堂」

本施設は、就労支援を中心とした日中支援型事業所で、当法人初の「子ども食堂」を実施しました。場所は、就労支援事業で運営しているレストランを半日開放し、子ども食堂として使用することにしました。2018(平成30)年度から今年度まで、471名の親子が利用されています。この事業は、平成30年度愛知県のモデル事業としてスタートし、担当職員の中には愛知県副



ごちゃまぜ食堂

知事主催の報告会にて活動報告を行う機会もあり、良い経験ができたと思います。2019年からは当法人の事業となり、今年度はコロナ禍の中テイクアウト形式で月1回実施しています。

②障害者支援施設「杜の家」の取組み

本施設は身体障害者を対象とした60人定員の入所施設で、地域の子どもの対象に2019(令和元)年度に5回実施した活動について報告します。当該施設では、初の通年企画でした。内容は、藍染め体験やフラワーアレンジメント等を企画しました、施設の利用者が講師となり、ふれあうことができました。延べ78人の子どもと15人のボランティアが参加しました。80,000円の予算の中で、昼食費・材料費・保険料を支出し、参加者は200円負担していただき、約70,000円を施設で負担しました。企画を通し、自治会の協力を得ることができ、地域の社会福祉協議会や学校など様々な機関の協力を得ました。企画担当者からは学生ボランティア、インターンシップの学生に他法人との違いをアピールできたと報告がありました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大状況にもよりますが、継続実施に向け冬休み企画を準備しているところです。

(4) 小括

「社会福祉法」一部改正(2016)以降実施した、2つの社会貢献事業実践事例ということに

なります。はじめて取り組んだ「子ども食堂」は、地域の社会福祉協議会に話を投げかけ準備を進めていた時、県よりモデル事業の話があり申請しました。法人内のレストランを場所としてイメージし当該施設長に引き継いでもらいました。ところが、現場から反対の意見もあり施設長は調整に苦慮しました。話し合いの結果、子ども食堂とレクリエーションを取り入れた楽しい時間を作る事ができ、職員も前向きに変化しました。今は、地域の方ともコミュニケーションがとれ、楽しみにしてくれています。当時の主任が、転勤し次の施設で企画を立ち上げ、実施したのが2つ目の事例です。現在次長として地域への発信リーダーとして活躍しています。

以上の事業の社会福祉的な意義を問われると、貧困家庭への支援や子育て支援ということもできます。一方、「ごちゃまぜ」というように、地域共生という視点で捉える意味もあります。私としては、職員がマニュアル化された対応が本業であると思込まないよう、時には、地域の方と共感し、外から職場を見る経験をして欲しいと思います。こうした活動はホームページを飾るようになり、新規採用試験面接等で学生等も企画をしたいという希望を聞くとうれしく思います。今後も、職員の成長と法人の成長を促進する企画を進めていきたいと思っています。

3. コロナ禍の先

これまで、ひまわり福祉会の属する障害者支援というフィールド、社会貢献に着目した法人活動について説明してきました。そして、冒頭、コロナ禍を生き抜いた先のことについて考察すると書きました。実際には、今の状況を整理し、利用者の生命、尊厳を守るため、行わなければならないことが山積しています。例えば、クラスター発生後の事業継続に向けた愛知県スキームの実効性を高めるための検討、法人ガイドラインの



杜の家寺子屋 (2019)

策定、職員との合意形成等です。そして、今後の課題はこれまでの後追い状態から、次年度に向け、何にどう先手を打つかということです。

次年度の報酬改定は、厳しいものになると予想できます。エッセンシャルワークと言われていますが、実践職員は、閉塞感や疲労感、不安感を抱きながら、公私問わず懸命に職責を果たしています。今年度のような局面を経験した職員は、これからの法人にとって貴重な経験者となります。コロナ禍の先には、リモートによる会議や通信インフラの整備等の社会基盤の整備が更に進んでいく事は間違いのないと思います。社会福祉はどう対応していくか心配になります。個人的には、ICT技術優先に対し違和感を持っています。しかし、2040年を見据えた時、当法人はどうなっているか。今の主任層が50代になり、管理者となる頃となると今準備を始めなければ、間に合わないこととなります。効率化と外国人労働者に依存した職域になるのであれば、ICT技術や外国語の理解も必要になるでしょう。これまでの事業規模、職員教育等を抜本的に見直し、人材不足への対応を更に進める必要があると思います。

ⁱ 厚生労働省, 『第21回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(オンライン会議)」, 令和2年11月18日

オンエアで開催!! 令和2年度東京都福祉施設士会改善（福祉QC）活動発表会報告

東京都福祉施設士会 会長 高橋 紘

1. はじめに

この度「互いに学ぼう改善事例!! “より良いサービスにつなげるために”」をテーマに令和2年度東京都改善（福祉QC）活動発表会を開催しました。

毎年、この時期に東京都福祉施設士会主催で改善活動発表会を実施してきており、本年も事業計画通り開催の準備を進めました。新型コロナウイルス緊急事態宣言があり、予定通り開催できるか危ぶまれました。

日程は宣言解除後でしたが、「東京都感染拡大防止ガイドブック（学習塾編）」を参考に、三密を避ける等感染予防対策をとった上で開催することにしました。その基準で間隔をあけて椅子を配置すると、参加定員をかなり縮小せざるを得なくなります。そこで、多くの方々に参加して頂けるよう、プロジェクターとスクリーンを増設し2部屋で開催の予定としました。しかしそれでも昨年の規模にはできず、オンライン方式を取り入れて開催する方式が浮上し、急遽その基準で開催要綱を作成しました。

2. リスクの洗い出しと課題の明確化

施設間のWeb会議の経験者から、「声がよく聞こえない」、「ハウリングが起きる」「機材トラ

ブル」などの不具合の洗い出し、その要因と対策について教えて頂き、実施方法を決めました。パワーポイントを使ったパソコン間のやり取りには不安でしたが、事務局内で2台のパソコン間で試行して実現の可能性を確認しました。

無料のZoomシステムを利用するの進行表を作成したところ、時間内で納めるには、発表施設を6サークルに絞らざるを得ないことが判明しました。お断りしたサークルの方々には次回お願いしようと思います。

3. 実施に向けての準備

年度当初、会場施設や参加施設と調整をし、開催日を9月15日に決定。緊急事態宣言解除後に開催要綱を再調整し会員施設にメールおよびファックスで送付。会場で参加するか、オンラインで参加するか申込書に明記して頂く。8月末日までに発表資料を提出して頂き、事務局で進行表、オンラインの諸注意と発表資料集を印刷。リモート参加者に前日までに郵送。

リモートで申し込まれた発表者、参加者の方々には、会場の至誠ひの宿保育園とのZoomでつなぐテストを2回に分けて行い、相互に画像・音声の確認をし、当日に備えました。

4. 当日の進行

会場には講師4名、発表2サークル4名、会長他事務局3名、合計12名がソーシャルディスタンスをとって配置。マイクセット、パソコン3台とプロジェクター及びスクリーンを設置。

各施設からリモートの発表4サークル8名。視聴者都内21名、全社協事務局1名、都外8名(長野県、山梨県、山口県、広島県、秋田県)。

当日の進行は至誠ひの宿保育園大江主任が担当し、会長の挨拶に続き、各サークルの発表を会場発表と併せ、リモートで発表して頂く方法をとりました。1サークル当たり15分で発表、会場にお招きした4名の日本科学技術連盟講師の方々には発表ごとに5分で発表者への質問とご講評を頂きました。このの方々には日本福祉施設

士会関東甲信越静岡ブロック「改善(福祉QC)活動サークル個別指導講座」で東京都のサークルの講師をして頂いております。

5. 審査講評

発表に関する評価票については日本福祉施設士会全国大会審査票に準じて作成し、参加者全員にお願いしました。採点表と講評用紙はあらかじめリモートで参加される方々、発表サークルにお渡しして、発表会の終了後に送付して頂きました。参加者には当日提出して頂きました。

事務局で集計して一覧表を作り、25日にリモートで表彰式を行いました。賞状、副賞(クオカード)とともに皆様から頂いたご講評をプリントして発表サークルに贈呈しました。

賞	法人名	施設名	サークル名	テーマ	発表方法
金賞	社会福祉法人南風会	シャロームみなみ風	チームオリーブ	「利用者の人員把握を徹底しよう! ~利用者所在不明をゼロにする~」	オンライン
銀賞	社会福祉法人至誠学舎立川	至誠ひの宿保育園	KRMサークル	共有物を使いやすくするには	会場
銅賞	社会福祉法人永明会	いなぎ苑	Nasi Pear	司会進行の技術レベルを向上しよう!!	会場
敢闘賞	社会福祉法人至誠学舎立川	小百合保育園	チームパンダ	掲示板の効果的活用	オンライン
敢闘賞	社会福祉法人至誠学舎立川	至誠いしだ保育園	グランドストーリー	園庭におけるルールの定着	オンライン
敢闘賞	社会福祉法人至誠学舎立川	至誠第二保育園	スマイルサークル	個人別月案作成時間の削減	オンライン

審査をすると順位が目立ちますが、この発表会のテーマは、「互いに学ぼう改善事例!! “より良いサービスにつなげるために”」です。

東京都の発表大会の意義を4つあげておりました。

- ① QCに取り組んだサークルメンバーの自己実現。

- ② 施設の福祉基準を向上させていることのアピール。
- ③ 発表施設間の改善情報の共有化。
- ④ QC活動をしていない施設への啓発。

今回、申し込まれた参加者は発表者を含めて46名でしたが、オンラインで開催したため、1台のパソコンを数名で見て頂いた施設がいくつ



発表会の様子

もあります。申し込まれた人数以上の多くの方々に見て頂くことができたと思います。他のサークルの発表を見て、学ぶべき点に注目して頂けたでしょうか。また、発表された方々をご覧になった方々からの講評で、どの点が良かったと認められたか、確認して頂ければ幸いです。各サークルがこの取り組みを足掛かりにしてさらにステップアップする工夫がされれば、発表会の目的は達成されたことになると思います。

6. 効果の確認と残された課題

参加者に運営に関するアンケートをお願いしました。9通回収、全員が及第点をつけてくださりまして、次回も同様の方式で、との意見をくださいました。

課題としては、発表以外の場面での音声聞き取りにくいとの意見が多かったため、参加者全員がそれぞれのパソコンのマイクはじめ機

器の使い方に馴れておくことだと思います。「マスク」の有無による音声の影響や、機材の調子の確認、効果的に実施するための機材の選定の工夫などがもっと必要だと思いました。

今回はQC研修の普及やオンエア発表会の試行を考え、参加費を格安にしましたが、組織の継続性を考えると採算面を考え参加費額を決める必要があります。そのような意見を頂きました。ありがたいことです。主催者・事務局へのねぎらいの言葉も多く頂き、苦勞が報われたと思っています。

7. まとめ

新型コロナウイルス禍はまだまだ続く気配をみせ、Withコロナによる新日常が呼びかけられています。福祉QCの発表会をリモートで行うのは初めての試みで、有り合わせの機材でここまで実施できることが確認できました。

今後、効果的に実施するための会場の環境設定や必要機材についても検討していきたいと思っています。

従来方式だけにこだわらず、このような形で研修会を実施するのが私たち研修団体の新日常の一つの形なのではないでしょうか。

ちなみに、グループワーク中心の当会主催の他の研修はリモートではやりにくいので感染防止策を講じながら、集合方式で規模を縮小しながら10月末から5本再開する予定です。

あんな

今回は、社会福祉法人全国社会福祉協議会が実施している「国際交流・支援活動」事業について、2つの事例をご紹介します。事業の趣旨にご賛同いただくとともに、ご協力を賜れば幸いです。

全国社会福祉協議会・国際部

全国社会福祉協議会では、アジアの社会福祉従事者を日本に招聘して行う研修事業を毎年実施しています。全国の社会福祉法人の皆さまには、これまで多くの研修生を受け入れていただきました。研修生たちは、日本の社会福祉の実践にふれたり、職員の方とのディスカッションを通じ、多くのことを経験し、学びを深めてまいりました。

さらに、研修を終えた修了生が母国で取り組む福祉活動に国際社会福祉基金より助成を行ったり、大規模災害時には修了生が現地の連絡調整の窓口を担い、被災地の支援や復興支援に協力してあたるなど、修了生とのネットワークを活かして国際交流・支援活動を推進しています。

活動へのご理解の一助となるよう、ご参考までにフィリピンのエリータさん(2018年度助成)のプロジェクトをご紹介します。



エリータ B.ヘレロ さん (フィリピン)
日本での研修 1986年(第3期)

エリータさんはアジア社会福祉従事者研修の第3期生です。現在、フィリピン北部のバギオ市で、チャイルド&ファミリー・サービス・フィリピン(CFSPI)に所属、活動しています。

エリータさんが取り組む事業の一つに、バギオ市近辺の貧困家庭の青少年を対象にした自立支援事業があります。対象者82名の中には、触法行為により社会復帰プログラムを受けている者、不登校や非行に走る者、貧困を理由に退学した者もいます。そういう若者に日常生活のスキルを学ぶ勉強会や金属溶接の職業訓練の機会を提供し、就職に必要な能力を身につけさせ、社会復帰や就職の支援、少年犯罪の抑止、ひいては家族や地域に貢献できる人材となるよう支援することが事業の目的です。

プログラムは多岐にわたります。「同僚とのトラブルへの対応」や「課題解決と意思決定」等の勉強会に参加して対人関係のスキルが向上し、学校に戻る意欲が出てきた若者もいます。また、災害発生時のリスクを低減するため、応急処置や水難事故の救助方法等に関する研修を受けて、応急処置チームの資格を得た者もいます。薬物乱用や女性や子どもに対する暴力の防止についてのセミナーには、若者たちの家族も参加します。

職業訓練は、シールド金属アーク溶接の技術を学ぶもので、フィリピンの技能教育の所管庁の認

定要件に則ったプログラムで、2018年は67名が国家資格を取得しました。就職活動に備えて、応募書類や履歴書の準備や模擬面接なども行います。

このプロジェクトに対する全社協の助成金は約32万円です。溶接機や研磨機、建築資材や工具の購入等に充てられました。エリータさんは事業レポートで、今後は児童虐待やネグレクト防止を支援するプログラムを実施したい、と述べています。



セミナーには地元警察から講師を招聘



金属溶接の実習

次に、インドネシアのマーチャさんの日本での研修と、帰国後のプロジェクトについてご紹介いたします。



マーチャ アディワラ プラウイタさん(インドネシア)

日本での研修 2016年3月～2017年2月(第33期)

<日本の研修での学び>

マーチャ(Marcha Adiwara Prawita / Ms.)さんはアジア社会福祉従事者研修の第33期生です。インドネシアでは、ミン アール ウノ財団(Mien R.Uno Foundation)に所属し、若者の起業支援を通じ、若い世代の自立を促進するプログラムを担当していました。

さいきんインドネシアのじんこうはおおくなりましたが、しごとはすくなく、しつぎょうしゃがふえてきました。だからしゃかいふくしのために起業をしえんすることがひつようです。

(修了レポートより抜粋。原文のまま、以下同様)

マーチャさんは、平成28年3月に来日し、約4か月の日本語学習と施設見学を経て、長期施設研修を2回(1回目は2か月、2回目は4か月)を経験しました。2回目は、滋賀県社会就労事業振興センターで研修しました。

しがけんのくさつにあるしんこうセンターは、だれもがはたらくことで けいざいてきにじりつし、しあわせをかんじることができるしゃかいをめざします。(略)しょうがいのあるひとの「こようをつくる、こようにつなげる」ことをとおして、ちいきをげんきにします。そして ちいきを かせいかします。

マーチャさんは修了レポートで、研修で学んだことを帰国後の仕事につなげるビジョンを記しています。

インドネシアにかえったら、しょうがいしゃのために起業きょういくのプロジェクトをつくりたいとおもっています。インドネシアはしょうがいのあるひとのしごとは とてもすくないです。ですから、しょうがいのあるひとは じぶんで起業をするのがいいとおもいます。{しょうがいのあるひとがじぶんで起業をする → おかねをもらう → せいかつができるようになる → しょうらい ほかのしょうがいのあるひとや ふつうのひとのためのしごとをつくることにもなる → しゃかいがげんきになる }とおもいます。

<帰国後にプロジェクトを実現>

インドネシアに帰国して2年後、マーチャさんから、国際社会福祉基金が助成する「修了生福祉活動助成事業」の申請書が届きました。「インクルーシブな起業講座(Inclusive Business Class)」と題

されたプロジェクトは、西ジャワ州のバンドンで起業を希望する障害者を対象にビジネス講座を開き、起業のモチベーションやスキルを高めることで、障害者の経済的自立を支援する、というものです。

SNSで発信したり障害者団体を訪問してプロジェクトを紹介し、59名に上る申請から20名の参加者を選出しました。起業するための心構え、マーケティングや生産工程の研修、事業計画づくりなど研修内容は広範にわたり、起業トレーナーやマーケティングの専門家を講師に迎えました。プロジェクトの後半期には、ろうけつ染め布地を生産する企業を訪問したり、参加者自身の製品を地域の展示会で販売するなど、実践的なプログラムも行いました。

プロジェクトの成果は、12名が最後まで講座に参加、うち6名が実際に新事業をスタート、というものでした。このプロジェクトへの全社協の助成金は約38万円です。講師謝金や資料印刷、会議室賃料等に充てられました。マーチャさんは、プロジェクト終了後に新たな財団を設立し、さらなる事業の拡大をめざしています。



起業についての講義



参加者同士で事業の課題について話し合う

新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は日本での研修が中止となりました。アジア諸国でも感染が拡大し、研修修了生の母国での福祉活動にも支障が生じています。

全社協では、国際交流・支援活動をご支援いただく「国際交流・支援活動会員」を募集しております。会員登録いただいた方からの会費は、全社協が管理・運営する国際社会福祉基金への拠金として受入させていただき、アジアワーカーの研修や母国の福祉活動への助成など、活動全般に活用させていただいております。ぜひご案内パンフレットをご覧ください、会員登録についてご検討ください。法人・組織会員、賛助会員のほか、個人会員のご登録もお受けしております。

多くの皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国際交流・支援活動会員のご案内(全社協ホームページリンク)

<https://www.shakyo.or.jp/bunya/kokusai/member.html>

メールアドレスを登録して「メールマガジン」を読んでみよう！

日本福祉施設士会では、「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を毎月1回(その月の1日)発行しています。「今月のチェックリスト」「時事／用語解説」「リレーコラム」の他、事務局からのお知らせを掲載しています。

アドレス登録・変更・解除は、本会ホームページから専用の登録ページに進んでいただくことで各会員が簡単にできるようになっています(40頁参照)。そこで、これまでのメールマガジンを掲載しますので、メールアドレスを登録して「メールマガジン」を読んでみよう。

メールマガジンの見本を掲載します

日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン No.34
2019.2.1

★経営・管理者としての「社会への姿勢」について

.....

もくじ

1) 今月のチェックリスト

：経営・管理者としての「社会への姿勢」をチェックしてみよう！

2) 時事／用語解説

：潜在的介護労働者を職場に就業(復帰)させるための方策

3) 会員リレーコラム

：兵庫県 舟橋 博さんです。

4) 学びの「一言」

5) 事務局よりお知らせ

*本号本文は約4,500文字です。

▼.....

1) 今月のチェックリスト

：経営・管理者としての「社会への姿勢」をチェックしてみよう！

社会からの評判を意識した経営を心掛けていますか？

行動③透明性を高め積極的な情報公開・提供を進めていますか？

行動④公益性にふさわしい体制を整備し、効果的・効率的な組織運営を進めていますか？

※行動＝福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～より

【解説】

社会福祉法人も地域のなかの一構成員として、地域住民のためになる取組みを考える必要があります。そのためには、自法人の姿を「見える化」、すなわち地域住民の側から法人組織がどう見えているかを考え、法人側から地域の一員となるような発信をどのように行うべきか、職員の共有事項として捉え議論しておくこ

とも大事です。いずれにせよ、社会や地域と法人との関係を取り持つ継続的な「窓口担当」が必要です。その上で、歴史を重ねている社会福祉法人は、これまでの取組みに対する現状把握や見直しを行う、また、これから歴史を築き上げていこうとする法人や福祉を生業とする株式会社等は、社会や地域に対する姿勢をわかりやすく発信することが、地域住民への安全や安心をもたらします。そのように法人には、関係機関との組織的な連携や協働による地域での「建設的な幸せ」を構築するような取組みが期待されています。

社会福祉法人は、地域の一構成員として地域の仲間となる「覚悟を決めた宣言」をし、取組みを推進することが望まれます。



社会からの評判を意識した経営を心掛けていますか？

- ・良きにつけ悪しきにつけ、法人・施設への「評判」に耳を傾けることが大事で、評議員や役員等が一丸となって地域における課題についての実態把握に努めるべきです。そうしないと、地域ニーズと社会福祉法人の取組みがマッチせず、実効が上がらなくなるからです。
- ・もしも「あそこの法人ならできる」とか「あそこの施設にはできない」などという評判が聞こえてくるのならば、もっともっと実践を積み重ね、信用や信頼を勝ち得る努力をするべきでしょう。法人の強みを生かしながら継続的な努力をしていくためには、職員に対し、法人の「理念・基本方針」に沿った目標を掲げて、その浸透を図る。つまり、「法人としての社会への取組みの共有化」がなされているかどうか重要なポイントになります。そうして地域への取組みは、まず、「評判」をよくすることから始めましょう。



行動③透明性を高め積極的な情報公開・提供を進めていますか？

- ・ホームページ等の活用により、理念や基本方針、提供するサービス内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報を公開しますが、法人による、社会や地域の福祉向上への取組み状況についても公表しましょう。
- ・例えば、「福祉QC活動」や第三者評価受審内容や、苦情・相談体制とその内容について、どのように改善・対応しているかという状況についても、ホームページを活用し「見える化」を進めます。「透明性を高める」とは、法人のあるがままの事実を公表し、質の改善を図る時間の経過の状況を詳らかにしていくことで、第三者評価や利用者からの苦情受付状況、外部監査の状況も視野に入れ、ホームページ上で情報開示を図ることも必要でしょう。勇気をもって現状を発信するべきです。もちろん、広報誌やパンフレットでの情報開示も大事になります。



行動④公益性にふさわしい体制を整備し、効果的・効率的な組織運営を進めていますか？

- ・「公益性にふさわしい組織体制の整備」とは、不特定多数の方、どのような方に対してもわかりやすく嘘偽りのない運営体制を目指すことであり、全職員・利用者はもちろん、地域や社会に向けて、いつでも開放されている組織体を目指す

すことであると言えます。

- ・そのためには、例えば、法人・施設の事務・経理・取引等に関するルールを明確にして職員等に周知したり、職務分掌と権限・責任の明確化や、必要に応じた外部監査・内部監査の実施状況等定期的に行い、いわゆる外部の専門家(客観性を保つ)によるチェックを行い、経営改善等を効果的・効率的に実施することが必要になります。
- ・小規模な法人において、施設の外部監査等の活用がなされていない場合には、外部の専門家との契約に基づいた相談・助言を必要に応じ得ることで、効果的・効率的な組織運営が適正に確保されていることを確認し、実情に即し、経営改善の取組みを行うことが大事になります。

「福祉施設士」が存在する法人・施設であれば、「ホームページ等」に、「福祉QC活動」や第三者評価受審による自己評価や改善事項、苦情による相談内容の改善事項等を記載する。そのような情報発信の取組みについて、改めて見直しを行ってみることを提案いたします。

(執筆：秋田県 村上 耕治 No.1730)

▼ 2) 時事／用語解説

：潜在的介護労働者を職場に就業(復帰)させるための方策

入管難民法改正案が成立し、5年目までに最大34万5,150人の受け入れを見込み、その具体的根幹に当たることは今後政省令で決めていくとのこと。人材確保と経済界は歓迎だが、今までの受け入れは、労働力不足解消中心で人権尊重の共生からは問題をはらんでいたとの実態がある。

新たに介護の人手不足対策の一つとして、外国人技能実習制度に介護職種が追加される。日常会話能力のあることがコミュニケーションの要件とされている。

標記のテーマについて、外国人の導入をも含めて介護福祉の基本にも立ち返って考えてみたい。

1. 介護福祉とは何か。そのあるべき姿、基本をまず考えてみたい。要介護度が同レベルで、同じような個別支援計画が作られている人でも、求められている幸せの内容は違っているのではないか。マニュアルだけでなく、利用者個々人のニーズに沿った提供が介護福祉のあるべき姿ではないか。介護従事者に「人間学」が求められている。
2. 福祉予算の増大は止まらぬ蛇口だろうか。デンマークでは、福祉は国内優良大企業で国家財政上大切な部分で使えばなく、所得税、間接税、利用者、サービス事業所から戻ってくる。国民は政治と行政への信頼が厚く、税で払った方が個人で貯蓄するよりも良いと考えている。
3. 食糧や労働力など国の基本となるものは、国内自給が原則ではないか。安易に国外依存すべきだろうか。デンマークでは、通信機器の普及で直接窓口来場者が減ったからと役所の窓口人員を減らし、郵便局の窓口をスーパー委託にしたりなど、労働力の再配分をして必要となっているところへ廻したりしている。日常会話能力だけでなく、文化、伝統、生活習慣等から人間理解にまで至る検

- 討が介護福祉分野では必要ではないか。
4. 介護福祉士養成校への進学希望者の啓発、進学のし易さ、奨励で増やそう。各地方自治体(県など)に働きながら学べる定時制のような養成校を増やしたい。四年制大学の養成校は、募集停止、撤退が目立ち、短大や専門学校は定員の40%程度など充足されていない。各種奨学金制度、就職する現場の各種処遇改善、研修システム、スーパービジョン体制などが求められている。
 5. 資格所有で就業していない人材の就業への対策の推進をより具体的に進めたい。
介護福祉士、社会福祉士などで介護福祉の職場を辞めている。就職しない人がたくさんいる。3K、重労働、低収入、生きがいが無いなどからの解消、家庭生活との調和などを進めていきたい。
 6. 福祉機器などの導入による省力化、ボランティア、地域との共生の推進なども進めよう。
 7. まとめに代えて、人生の終末が幸せで充実していたと思って終わることを、みんなと真剣に考え合う時ではないか。我が会としてもより議論していきたい。

(執筆：新潟県 大澤 澄男 No.1030)

▼ 3) 会員リレーコラム

：兵庫県 舟橋 博さん (No.2124)

「仕事を通して得た、嬉しかったこと」

平成29年度より、あさひ保育園では高齢者とお食事をする「あさひランチ」を毎月1回開催しています。園児と共に昔遊びやゲームを楽しんだ後、みんなで仲良く季節にちなんだ昼食を共にしています。また、併設の児童館では、毎週1回の子ども食堂「あさひキッチン」を開催しています。ボランティアの方々による学習指導、宿題のアドバイス等の後、毎日夜遅くなるお父さんが多いご家庭で、小学生とお母さんが寂しく夕食を食べていた親子など数名で始まりましたが、やがてその下の保育園児さん、近所の一人暮らしの祖父母の方々などが、次々と児童館に集い、現在では50数名が集う楽しい一時となりました。丁度、体調不良学童の受入れのため、一部増築工事をした部屋も、増え続けるキッチンの受入れスペースとして活用が予定されています。

調理は、保育園の栄養士が時差出勤で児童館職員と共に担当し、季節感あふれる夕食が提供されるようになりました。神戸市のご紹介で「無農薬野菜栽培農家」の方が、2級品で良ければ……、と無料で野菜を提供して頂ける様になり、その方のご紹介で次々と農家が増えて、今では6軒の方々から毎週のキッチンに合わせてお野菜を頂けるようになりました。野菜嫌いの子ども達が、人参を丸ごと葉っぱまで何本も食べたり、好き嫌いも無くなり、親御さんも驚いておられます。みんなで食べるお食事はとてもおいしく、何杯もお変わりがされています。100円で申し訳ないと、いただいたお米を寄付して下さる方や、御礼に差し上げた子どもたちがついたお餅を喜び、次の週には「私たちはあまり食べないから……」と、また、農家からお米を頂いたり、神戸市西区という田園地帯を含む嬉しい地域の

繋がり、連鎖が続いています。

ああ、日本人はこんなに温かい心を持った人たちであった……、と善意の連鎖に感謝感激の毎日です。これからも、社会の現状を見て止むにやまれずに私財を全て法人に寄付をして社会福祉事業を始められた先人の尊い御精神を受け継いで、我が町「桜が丘」の憩いと安らぎの園(その)と館(やかた)であり続けたいと願う今日この頃です。

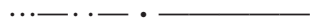
→次回は 三重県 山野 文照さん(No.1006)です。



4)学びの「一言」：地域連携のヒント

軽い「フットワーク」で新しい場所に一歩足を踏み入れて顔見知りを増やし、合う都度、情報の共有化を図り、その人たちとの「ネットワーク」を作り、同じ目標に向かって活動することで「チームワーク」が生まれます。

by:「施設長実学講座(第5回)」より



◇メールマガジンバックナンバーは以下で読めます。

<http://sv6.mgzn.jp/pub/mailList.php?cid=S604763>

◇周りの会員でアドレス未登録の方がいれば、登録を呼びかけてくださいますようご協力をお願いします。登録・解除・アドレス変更は以下からできます。

<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/meruhaikun/index.html>

┌次回は2月1日発行

発行：全国社会福祉協議会

日本福祉施設士会 広報委員会

連絡先：z-sisetusi@shakyo.or.jp

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

電話 03-3581-7819

Fax 03-3581-7928

└DSWI

社会福祉法人の改革が進むいま、福祉施設長を問う!

全社協ブックレット⑥

変革のなかの福祉施設長

全社協「福祉施設長のあり方に関する検討会」報告書を読む

これからの
福祉施設長の
方向性を考える

- 第189回通常国会に提出された「社会福祉法等の一部を改正する法律案」は、社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上などの改革をすすめる、福祉サービスの供給体制の整備および充実を図ることを目的としています。
- 本書は、平成27年3月13日に「福祉施設長のあり方に関する検討会」(委員長:潮谷義子 日本社会事業大学理事長) がとりまとめた報告書の全文をはじめ、有識者による福祉施設長への提言、制度改革にかかる関連資料を掲載しています。
- 社会福祉法人のあり方が大きく変化するなかにあつて、福祉施設長がもつべき姿勢や態度、役割等、「めざす福祉施設長像(人材イメージ)」が考察できます。



- 全国社会福祉協議会 編
- A5判・126頁 ● 2015年5月発行
- 定価 本体700円(税別)

●お申込みは、下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■
TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ

福祉の本出版目録

検索

▶▶ <http://www.fukushinohon.gr.jp>

注文申込書 ● 太枠内にご記入のうえFAXまたは郵送にてお申込みください ●

53030164	全社協 ブックレット	⑥変革のなかの福祉施設長	冊数	冊
----------	---------------	--------------	----	---

送付・請求先	ご住所	〒 —			
	フリガナ お名前	02000024		日本福祉施設士会	
	電話番号	()	—	倉庫	2・1 掛率
				得コード	

●ご記入の個人情報は、次の目的の範囲内でのみ利用させていただきます。
⇒注文確認/商品発送/代金請求/入金確認/新刊案内/商品満足度調査

◎お届けまで1週間から10日ほどかかります(請求書同封)。図書代金のほか、下記のとおり荷造・送料を申し受けます。
1回のご購入額: 1,500円未満…400円 1,500円以上…500円 ※ただし、1回のご注文で10冊以上、または1万円以上ご購入の場合は送料サービス

日本の社会福祉

礎を築いた人びと

蟻塚昌克著

制度が十分に整っていない時代、日本の社会福祉を築いた多くの先達たちの実践から、現代の福祉課題に向き合うポイントを学びます。



●社会福祉法人 全国社会福祉協議会 編
●B5判 ●200頁 ●2019年4月発行
●定価 本体2,000円(税別)

現代につながる
”福祉課題への
向き合い方”とは

制度が十分に整っていない時代、前例がない、法律がない、資金がないなどの多くの困難を突破して、制度の狭間であってサービスが届いていない人への支援に果敢に取り組み、日本の社会福祉を築いた多くの先達があります。先達たちの実践には、現代の福祉課題に向き合ううえでの多くの共通項があります。本書では、その実践の背景に何があったのか、取り組むうえでのポイントについて、48人の実践を通じて紹介します。社会福祉法人・福祉施設の経営管理者や、地域の福祉課題に取り組む業務を担当している方には、是非ご一読をいただきたい一冊です。

●お申込みは、下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■

TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111

E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ
※クレジットカード決済にも対応!

福祉の本出版目録

検索

▶▶ <https://www.fukushinohon.gr.jp>

注文申込書

●太枠内にご記入のうえFAXまたは郵送にてお申込みください●

53030185		日本の社会福祉 礎を築いた人びと			冊数	冊
送付・請求先	ご住所	〒 -				
	フリガナ					
	お名前	幹	02000024	日本福祉施設士会		
	電話番号 () -	旋	倉庫	2・1	掛率	
			得コード			

●ご記入の個人情報は、次の目的の範囲内でのみ使用させていただきます。
⇒注文確認/商品発送/代金請求/入金確認/新刊案内/商品満足度調査

◎お届けまで1週間から10日ほどかかります(請求書同封)。図書代金のほか、下記のとおり荷造・送料を申し受けます。

1回のご購入額:1,500円未満…400円 1,500円以上…500円 ※ただし、1回のご注文で10冊以上、または1万円以上ご購入の場合は送料サービス

民間
春コース
秋コース
年2回募集

働きながら 社会福祉主事資格 を取りませんか？

CHECK POINT!

- *社会福祉に携わる人の基礎的な資格
- *1年間の通信教育
自宅学習による課題提出16科目+5日間の集合研修(授業)
- *学歴・経験不問

社会福祉主事資格は
多くの民間社会福祉現場に
おいても職員の基礎的な
資格として位置づけられています。

受講期間 1年間

募集時期 春コース：12～1月
秋コース：5～6月

詳しくはホームページをご覧ください。

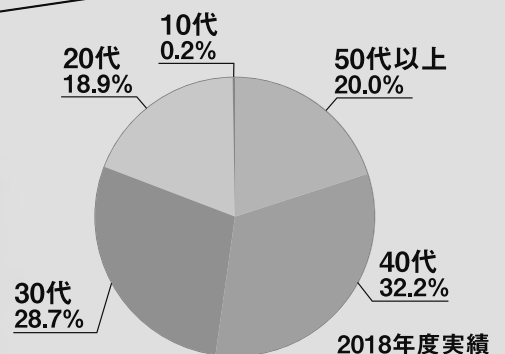
中央福祉学院

検索

はじめの
いっぽ

ONE STEP!

幅広い年代の方が
受講しています！



全国社会福祉協議会 中央福祉学院(ロフォス湘南)

【問合せ・申込先】 社会福祉法人全国社会福祉協議会 中央福祉学院 社会福祉主事係

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-4

☎046-858-1355



もうお済みですか？

日本福祉施設士会会員メールアドレス登録のご案内

「会員メールアドレスの登録」はもうお済みでしょうか。登録無料、パソコン、スマートフォン、従来型携帯のいずれのアドレスでもご利用ができます。

毎月1日の朝、5分程度で読める「メールマガジン」をお届けします。実務の役に立ち、知識の幅を広げ、そして仲間からの元気が出るメッセージを、手軽に読むことができます。未だお済みでない方は、以下を参照のうえぜひご登録ください。機器の操作にご不安のある方は本会事務局までご相談ください。

お届けする多彩な情報(バックナンバーも読めます)

●「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」の発行(毎月1日)

「今月のチェックリスト」 ※管理者としておさえておきたい経営の“ツボ”

「時事／用語解説」 ※施設種別を超えた幅広い分野の基礎をおさらい

「福祉施設士リレートーク」 ※仕事に元気の出るポジティブリレー

他、福祉制度関連情報、研修情報等を適宜ご案内します。

●研修事業の開催案内(随時発行)

※メールのサイズを抑えるため、ファイル添付はしません。開催要項を掲載した本会ホームページURLをご案内し、受講のポイントをご紹介します。

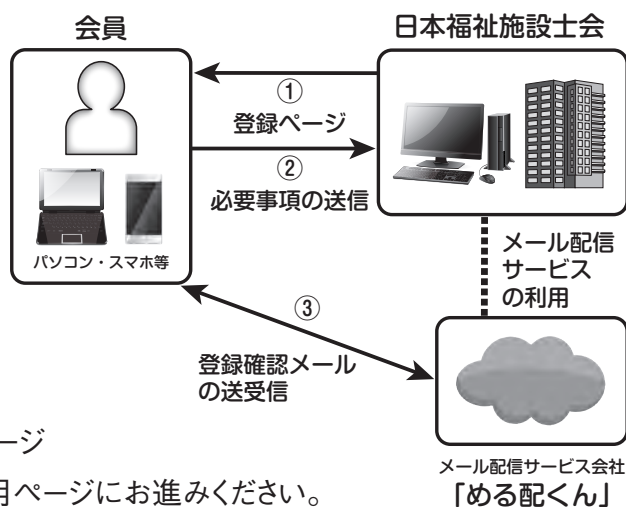
●ブロック・都道府県福祉施設士会事業のご案内(随時発行)

※ブロック・県内の会員に限定送信。

※開催地近隣のブロック・県会員にもお送りする場合があります。

登録手続き方法

- ① 日本福祉施設士会ホームページから専用の登録ページへ進む。
- ② アドレスその他必要事項を記入して送信(この時点では未登録です)
- ③ 記入したアドレス宛に配信サービス会社(める配くん)より確認メールが届き、手続き完了です。



アドレス登録は、日本福祉施設士会ホームページ

<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/> から専用ページにお進みください。

日 程	予 定 事 業
10月19日(月)～20日(火)	施設長実学講座(第3回)(東京都・千代田区) ※新型コロナウイルス感染拡大を受け延期
11月12日(木)～13日(金)	施設長実学講座(第4回)(東京都・千代田区) ※新型コロナウイルス感染拡大を受け延期
11月30日(月)～12月1日(火)	第41回「福祉QC」全国発表大会 ※新型コロナウイルス感染拡大を受け中止

＜ご意見・感想の募集について＞

会員の皆様からご意見・感想をお聞かせください。

1. 会報の記事へのご意見・感想をお寄せください。
※特集記事、誌上講座にかかるご質問はもちろん、会報へのご意見や提案も受け付けております。
※本会事業に対してのご意見や、本会執行部・他の会員の皆さまへテーマを示した意見交換の提案なども受け付けております。
2. 文字数は、800字以内でお願いします。
3. 電子メールあるいはFAX、郵送にてご提出ください。
電子メールの場合は、日本福祉施設士会事務局(アドレス z-sisetusi@shakyo.or.jp)まで送信ください。
4. 会報発行月(偶数月)の前月(奇数月)の15日までにお送りください。
5. 掲載する場合は、都道府県ならびに会員ご氏名を掲載いたします。

会員名刺の追加発注・修正を受け付けています>>>

異動等による内容の修正はありませんか？ 1セット(100枚)2,000円(税込)で承ります。

異動の連絡はお早めをお願いします>>>

在籍施設の異動等連絡先が変更となる場合は、お早めにお知らせくださいますよう、お願いいたします。

退会を希望される会員の方へ>>>

退会を希望する場合は、所定の退会届を、当該都道府県福祉施設士会を通じて、本会会長宛にご提出ください。

事務局だより

今月号の「来たれリーダーたち!」の高橋会長の原稿にもありましたが、本会の会員となるための要件は、全社協の「福祉施設士専門講座」の修了生であることです。しかしながら本年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、講座そのものが中止となり、年度末を迎えても新たに資格要件を満たす方々が誕生しないことになってしまいました。

つきましては、来年度、この講座は再開される見込みのため、そちらの受講について、また、既に講座を修了された方に、是非、会員となっていただくよう、全国の会員の皆様のご協力をお願いいたします。

福祉施設士 12月号

令和2年12月15日発行 通巻340号 偶数月15日発行
定価500円(税込)

発行 社会福祉法人 全国社会福祉協議会・日本福祉施設士会

発行人 高橋 紘

編集人 村上 耕治

広報委員会

村上 耕治(広報委員長)/稲葉 裕二/志賀 常盤/伏見 達子/
長川原 しのぶ/大澤 澄男/三津井 和夫/豊田 雅孝/山野 文照/
岩田 敏郎/高垣 千恵/松林 克典/木元 洋一郎/藤田 久雄

〒100-8980

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 法人振興部

TEL 03(3581)7819 FAX 03(3581)7928

URL <http://www.dswi-sisetusi.gr.jp>

ソウェルクラブ Sowel CLUB

会員数 約 **27** 万人
(2020年3月現在)

福祉・介護職員の
福利厚生は
ソウェルクラブに
おまかせください

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は…
社会福祉事業・介護保険事業に従事する方の福利厚生を全国で展開し、スケールメリットを活かすことにより、個々の法人では実現が難しい充実したサービスを提供しています。

01
加入
メリット

- 職員のリフレッシュやストレス解消
- 職員の就労意欲の向上
- 職員のチームワークの構築
など

02
掛金

職員1人当たり毎年度1万円
※非常勤職員向けに5千円コースも
ご用意しています。

03
ソウェルクラブの
10大
サービス

生活習慣病予防
健診費用助成金

4,000円助成

慶事のお祝い品
(結婚、出産、入学)

1万円または**5千円**の
商品券を贈呈

弔慰金

- ・ 会員死亡 **60万円**
(就業中の死亡は180万円)
- ・ 配偶者死亡 **10万円**

健康生活用品給付

毎年全会員に給付

永年勤続記念品

勤続5~30年(5年刻み)及び
35年以上の退職時に贈呈

資格取得

5千円相当の記念品

各種講習会

受講料・教材費無料

ソウェルクラブ“クラブオフ”

ホテル、レジャー施設、飲食店など
20万件以上の優待サービスが利用可能

クラブ・サークル活動

1人あたり
1,000円助成

会員交流事業
(都道府県ごとの各種イベント)

割安な参加費

資料請求は
こちら

<法人・事業所のご担当者の皆さまへ>
ご希望の方には、ソウェルクラブのサービス内容をコンパクトに
まとめたパンフレットを送付いたしますので、お気軽に下記宛てにご連絡ください。



社会福祉法人 福利厚生センター

<https://www.sowel.or.jp> 詳しくは **ソウェルクラブ** で **検索**
TEL ☎ **0120-292-711** または、お電話でお問い合わせください。
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階

